

議案第3号

名古屋都市計画交通広場の変更について
(弥富市決定)

「名古屋都市計画交通広場」を下記の理由により次のように変更する。

記

愛知県都市計画道路見直し方針（平成30年8月策定）に基づき、その必要性等を検証した結果、弥富駅北口駅前広場を含む都市計画道路3・4・776号中央通線について全線廃止する。それに伴い、3号弥富駅北口交通広場を新たに都市計画決定するものである。

名古屋都市計画交通広場の変更（弥富市決定）

都市計画交通広場を次のように決定する。

名称		位置	面積	備考
番号	交通広場名			
3	弥富駅北口交通広場	弥富市鰐浦町 上六、西前新田	約 2,700 m ²	

「区域は計画図表示のとおり」

理由

都市計画決定当時から社会経済情勢が変化したこと等を踏まえ、その必要性等を検証した結果、弥富駅北口駅前広場を含む3・4・776号中央通線を廃止する。

上述の変更に伴い、3号弥富駅北口交通広場を新たに都市計画決定するものである。

理由書

(名古屋都市計画交通広場 3号弥富駅北口交通広場)

1. 決定の概要

都市計画決定当時から社会経済情勢が変化したこと等を踏まえ、その必要性等を検証した結果、弥富駅北口駅前広場を含む3・4・776号中央通線を廃止する。

上述の変更に伴い、3号弥富駅北口交通広場を新たに都市計画決定するものである。

変更内容	○交通広場の新規追加						
	名称		新規 変更の 別	位置	面積 (㎡)		備考
	番号	交通広場名			新	旧	
	3	弥富駅北口交通広場	新規	弥富市 鯛浦町 上六、 西前新田	2,700	—	

2. 都市計画決定理由とその内容

(1) 都市計画決定に至る経緯

現在本市の都市拠点に位置する弥富駅・弥富市役所周辺では、東西に横断する3本の鉄道によって市街地が南北に分断されており、駅周辺や踏切周辺で歩行者、自転車及び自動車が錯綜しているほか、交通結節点としての施設整備の遅れにより、地域公共交通のひとつである弥富市コミュニティバス（きんちゃんバス）も効率の良いルートで運行ができていない状況となっています。

そこで、これらの課題を解決し、望ましい将来都市像を実現させるため、弥富市は、まちづくりの根幹としても非常に重要な役割を担う都市交通について、体系的な方向性を示し、関係部局・機関・団体等が相互に協力し、交通事業とまちづくりが連携した総合的かつ戦略的な交通施策の推進を図るため「弥富市総合交通戦略」を策定しました。この交通戦略においては、JR・名鉄弥富駅の自由通路、橋上駅舎、駅前広場、自転車駐車場などの整備を通じて、交通結節点である弥富駅を中心とした利便性の高い、安全・安心して利用できるにぎわいのある空間を構築する必要性が示されています。

このことを受け、本市は令和3年11月にJR・名鉄弥富駅の自由通路を都市計画決定し、現在はJR橋上駅舎および名鉄地平駅とともに整備を進めています。弥富駅北口については、弥富駅北口駅前広場を含む（都）中央通線の全区域の廃止に伴い、新たに3号弥富駅北口交通広場の決定を行うものです。

（2）上位計画との整合

愛知県では、平成31年3月に策定した「名古屋都市計画区域マスタープラン」において、「公共交通と自動車交通の適切な役割分担を図るとともに、駅前広場の整備や駐車施設の適切な配置など公共交通結節点の機能強化・充実や地域住民の生活に必要なバス路線の維持・活性化、バス路線網の再構築を推進します。」「交通結節点の機能強化・充実にあたっては、誰もが使いやすいバリアフリー化やユニバーサルデザインに配慮します。」としています。

また、本市では平成31年3月に策定した「弥富市都市計画マスタープラン」において、「弥富駅・佐古木駅は名古屋市などへの通勤・通学利用者が多い駅であることから、駅前広場等の整備により交通結節点機能の充実を検討します。」としているとともに、令和3年3月に策定した「弥富市総合交通戦略」において「弥富駅自由通路の整備に併せ、北口駅前広場を整備し、コミュニティバスの乗入れやタクシー乗降場所などの整備による公共交通相互の乗り継ぎ利便性の向上のほか、歩行者が安全・安心に通行できるバリアフリー環境を整備し、交通結節点としての機能向上を図ります。」としています。

（3）都市計画変更の理由と内容

広場名：弥富駅北口交通広場

弥富駅北口駅前広場は3・4・776号中央通線（以下「（都）中央通線」という。）からの出入りを想定して昭和48年に（都）中央通線の一部として都市計画決定されました。現在は未整備となっておりますが、令和3年3月に本市が策定した「弥富市総合交通戦略」において、交通結節点強化のためにも整備を推進することが必要とされている重要な都市施設です。

（都）中央通線は全線で未整備になっており、平成30年8月に公表された「愛知県都市計画道路見直し方針」に基づき路線の必要性等について検討を行ったところ、全区間の廃止を行うこととなりました。しかし、弥富駅北口駅前広場については、名古屋市などへの通勤・通学利用の利便性を考慮し、1・4・3号東名阪道路などの幹線道路からのアクセスではなく、弥富駅北口周辺住民の弥富駅へのアクセスを重視した現道での交通処理を行い、歩行者にとって快適な空間づくりを目的とした交通広場での整備を行うこととなりました。整備にあたっては、現道の市道日毛気開線からの出入を想定したレイアウトに変更するほか、自由通路と広場との接続、利用者とバス、タクシー、自家用車との乗り換えなどに配慮した利便性の高い空間となるよう配慮しました。また、駅前

広場内にはポケットパーク等の配置を検討し、まちの顔としてふさわしい空間としてランドマーク的機能を向上させ、駅利用者や市民が集い・交流するためのにぎわい空間づくりに向けて交流・サービス機能の拡充を進めます。その他、交通広場等施設のバリアフリー化を図るとともに、ユニバーサルデザインの視点から、すべての人が円滑に移動できる利用しやすい交通環境の形成に努めます。

現在の駅前広場は外周市道を含む形で都市計画決定されていますが、駅周辺における円滑な交通処理を可能とするため、交通広場の区域から外周市道と重なる区域を削除するとともに、歩行者空間確保のために一部区域を追加します。

以上より、必要機能の確保及び将来の交通広場利用を勘案し、面積約 2,700 m²の都市計画交通広場として都市計画決定をするものです。

○基本方針

・歩道 歩行者の主動線における幅員は4 m以上を確保します。

・車道 幅員 4.5mの一方通行とし、車両の合流はできるだけ少なくなるように計画します。

・バス：乗降バス1台

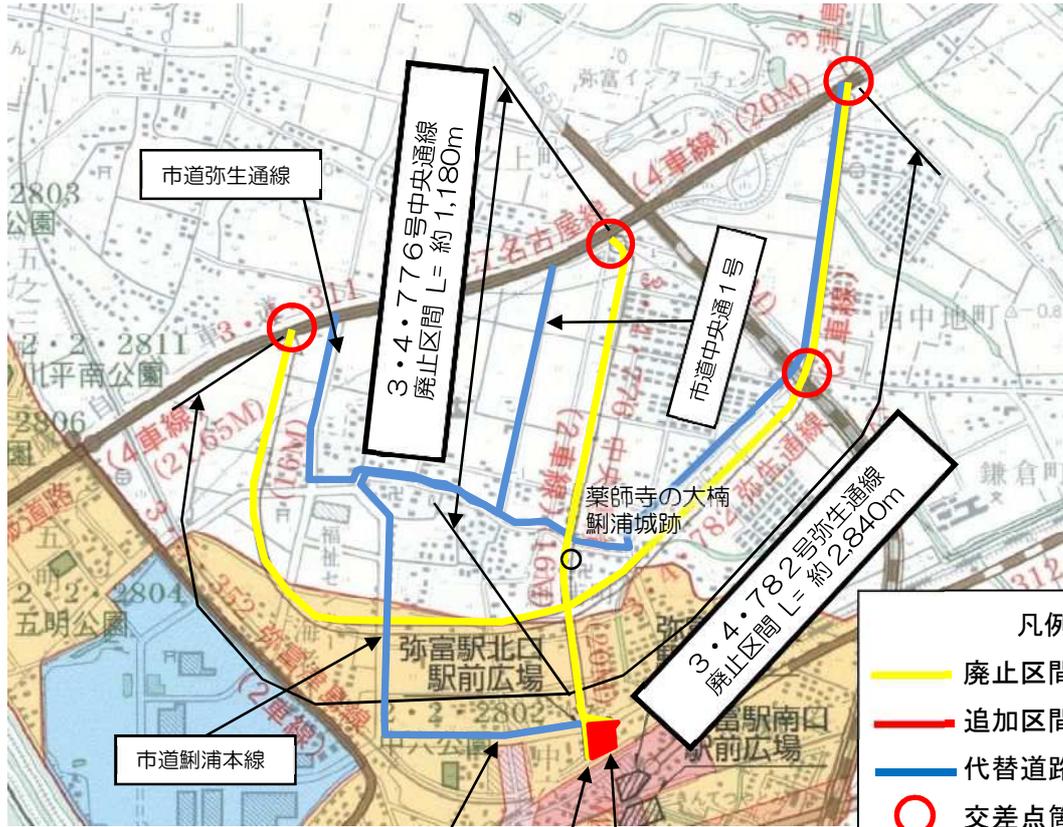
乗降口については、駅舎の近くに配置し、安全で使いやすい空間を確保することで、コミュニティバス需要への対応を図ります。

・タクシー：乗場バス1台、降場バス1台

乗場については、駅舎の近くになるように配置します。

・自家用車：一般乗降バス3台、身障者乗降バス1台

身体障がい者及び高齢者の送迎用スペースを駅舎の近くに配置します。



名古屋都市計画交通広場の変更
 弥富駅北口交通広場（弥富市決定）
 計画図 縮尺S=1/2,500

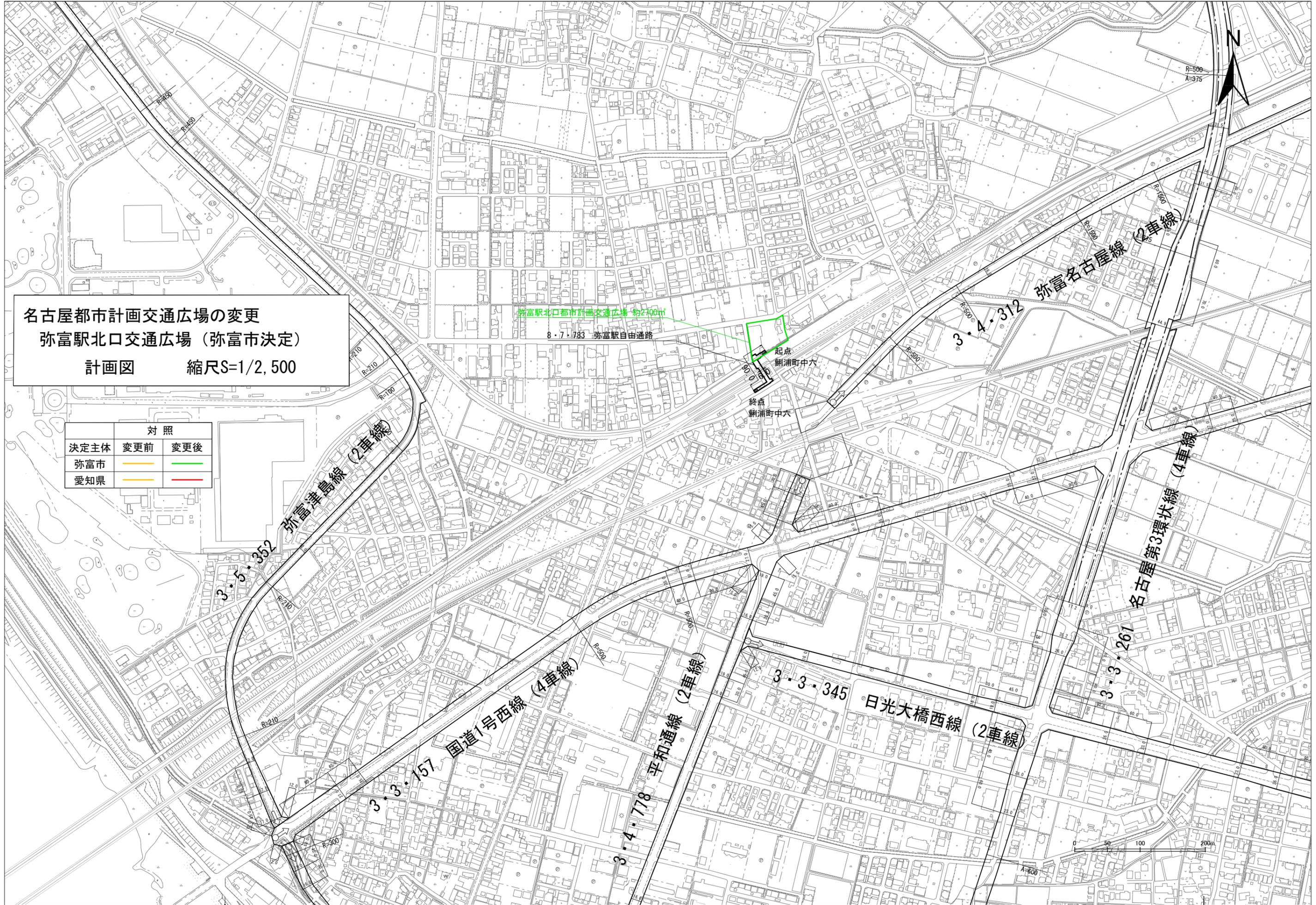
決定主体	対照	
	変更前	変更後
弥富市	—	—
愛知県	—	—

弥富駅北口都市計画交通広場 約2700m²

8・7・783 弥富駅自由通路

起点
 彌浦町中六

終点
 彌浦町中六

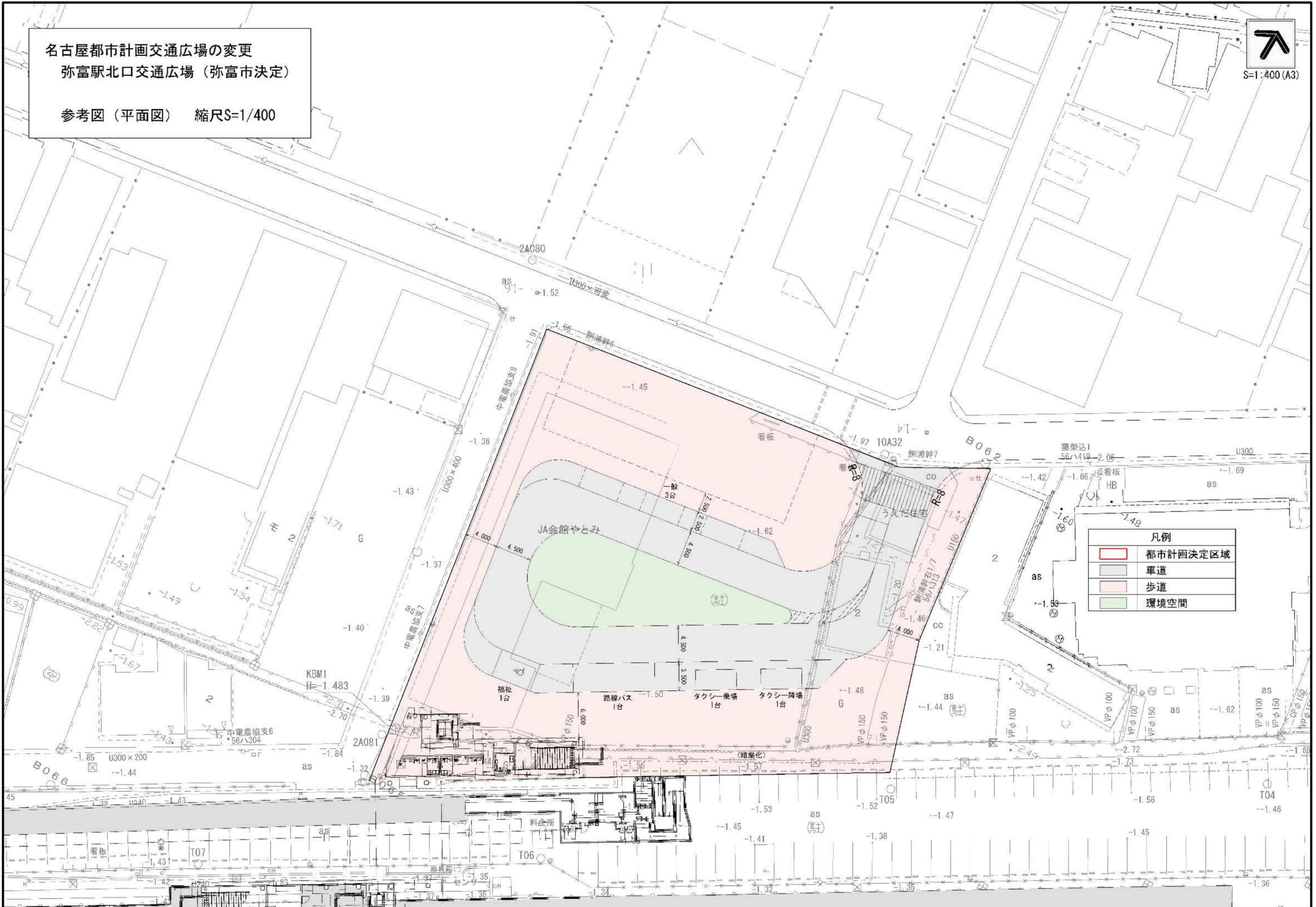


名古屋都市計画交通広場の変更
弥富駅北口交通広場（弥富市決定）

参考図（平面図） 縮尺S=1/400



S=1:400 (A3)



凡例	
	都市計画決定区域
	車道
	歩道
	環境空間